

議案第50号

令和3年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和3年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度川崎市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
------	---------	---------	-----

(3) 主要な建設改良事業

下水幹枝線、 ポンプ場及び 水処理センター等 整備事業	20,292,059千円	1,800,000千円	22,092,059千円
--------------------------------------	--------------	-------------	--------------

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,446,029千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,408,643千円」に、「過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 17,651,182千円」を「過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 17,613,796千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
------	---------	---------	-----

	収	入	
第1款 下水道事業 資本的収入	34,493,803千円	1,837,386千円	36,331,189千円
第1項 企業債	27,346,000千円	148,000千円	27,494,000千円
第3項 国庫補助金	5,500,000千円	1,689,386千円	7,189,386千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 下水道事業 資本的支出	57,939,832 千円	1,800,000 千円	59,739,832 千円
第1項 建設改良費	20,292,059 千円	1,800,000 千円	22,092,059 千円
(企業債)			

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
1 公共下水道整備事業	13,862,000	148,000	14,010,000
企業債総合計	27,346,000	148,000	27,494,000

令和 4 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦